

平成20年6月期 第1四半期財務・業績の概況

平成19年11月9日

上場会社名 比較.com株式会社 上場取引所 東証マザーズ  
 コード番号 2477 URL <http://www.hikaku.com/>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 渡邊 哲男  
 問合せ先責任者 (役職名) 経営企画室長 (氏名) 岩館 徹 TEL (03) 5447-6690

(百万円未満切捨て)

1. 平成20年6月期第1四半期の連結業績 (平成19年7月1日 ~ 平成19年9月30日)

(1) 連結経営成績 (%表示は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年6月期第1四半期	142	55.5	△38	—	△35	—	△45	—
19年6月期第1四半期	91	—	△3	—	△3	—	△12	—
19年6月期	372	—	△93	—	△91	—	△102	—

	1株当たり四半期(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
20年6月期第1四半期	△1,440	52	—	—
19年6月期第1四半期	△406	80	—	—
19年6月期	△3,252	44	—	—

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%		円	銭
20年6月期第1四半期	1,830		1,757		96.0		55,151	4
19年6月期第1四半期	1,924		1,886		98.0		60,116	19
19年6月期	1,885		1,803		95.6		56,591	56

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー		投資活動によるキャッシュ・フロー		財務活動によるキャッシュ・フロー		現金及び現金同等物期末残高	
	百万円		百万円		百万円		百万円	
20年6月期第1四半期	△48		△24		△5		1,257	
19年6月期第1四半期	△80		△10		—		1,830	
19年6月期	△210		△382		6		1,335	

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金									
	第1四半期末		中間期末		第3四半期末		期末		年間	
	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭
18年6月期	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19年6月期	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20年6月期(予想)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 平成20年6月期の連結業績予想 (平成19年7月1日 ~ 平成20年6月30日)

(%表示は、通期は対前期、中間期は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
中間期	314	70.3	△46	—	△39	—	△51	—	△1,627	02
通期	682	83.0	△16	—	△6	—	△31	—	△1,001	82

## 4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：有  
 新規 1社（社名 もっとネクスト株式会社）除外 1社  
 （注）詳細は、3ページ【定性的情報・財務諸表等】4. その他をご覧ください。
- (2) 四半期連結財務諸表の作成基準：中間連結財務諸表作成基準
- (3) 最近連結会計年度からの会計処理の方法の変更の有無：無
- (4) 会計監査人の関与：有

四半期財務諸表については、東京証券取引所の「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い」の別添に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づく意見表明のための手続きを受けております。

## 5. 個別業績の概要（平成19年7月1日～平成19年9月30日）

## (1) 個別経営成績

（％表示は対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期（当期）純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年6月期第1四半期	81	△10.4	△52	—	△42	—	△42	—
19年6月期第1四半期	91	—	△3	—	△3	—	△12	—
19年6月期	371	—	△94	—	△91	—	△101	—

	1株当たり四半期（当期）純利益	
	円	銭
20年6月期第1四半期	△1,339	3
19年6月期第1四半期	△401	93
19年6月期	△3,239	18

## (2) 個別財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%		円	銭
20年6月期第1四半期	1,803		1,761		97.7		55,297	79
19年6月期第1四半期	1,925		1,887		98.0		60,153	75
19年6月期	1,854		1,804		97.3		56,636	82

## 6. 平成20年6月期の個別業績予想（平成19年7月1日～平成20年6月30日）

（％表示は、通期は対前期、中間期は対前年中間期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
中間期	204	10.8	△92	—	△76	—	△76	—	△2,392	50
通期	461	24.2	△59	—	△30	—	△30	—	△958	64

## ※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

## 【定性的情報・財務諸表等】

## 1. 連結経営成績に関する定性的情報

当第1四半期連結会計期間におけるインターネット関連市場におきましては、ブロードバンド環境の普及やモバイル端末におけるインターネット利用環境の向上により、引き続き拡大傾向にあります。また、ブログ、SNS、クチコミといった次世代インターネットサービスの利用者がより一層の拡大傾向にあり、インターネットの広告媒体としての存在価値が確立されつつあります。

このような状況のなか、当社グループにおきましては、主要事業であるインターネット広告事業において、総合比較サイト「比較.com」を中心とした当社が運営するウェブサイトの広告媒体としての価値向上と収益源の多様化を目指し、旅行に関する総合検索サイト「比較.comトラベル」やオリジナルSNS作成サイト「mysns.tv」等の新規サービスの開発および既存サービスのさらなる内容の充実や機能拡充を行うことで、インターネットユーザーの利便性の向上に努めました。

また、アプリケーションサービス事業においては、前連結会計年度末に子会社とした株式会社プラスアルファにおいて、新規宿泊施設の獲得に向けた営業活動に注力し、着実に契約宿泊施設数を伸ばしました。さらに、平成19年8月15日付にてもっとネクスト株式会社の全株式を取得し、アプリケーションサービス事業の新しい事業展開にも積極的に取り組みました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は142,036千円（前第1四半期連結会計期間比55.5%増）、営業損失は38,405千円（前年同期の連結営業損失は3,267千円）、経常損失は35,460千円（前年同期の連結経常損失は3,151千円）、四半期純損失は45,894千円（前年同期の四半期純損失は12,765千円）となりました。

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。

## ① インターネット広告事業

当社グループの主要事業であるインターネット広告事業においては、新規サービスの開発および総合比較サイト「比較.com」を中心とした既存サービスのさらなる内容の充実や機能の拡充に注力してまいりましたが、一方で当事業のうち大きな比重を占めるアフィリエイト広告業務が低調に推移した結果、インターネット広告事業の売上高は81,862千円（前第1四半期連結会計期間比10.4%減）となりました。

## ② アプリケーションサービス事業

アプリケーションサービス事業においては、全国のホテル・旅館等の宿泊施設に対し、子会社の株式会社プラスアルファの開発・販売する予約サイトコントローラ「手間いらず」を中心としたサービス提供を行っており、新規宿泊施設の獲得に向けた営業活動に注力するとともに、当第1四半期連結会計期間中にもっとネクスト株式会社を子会社化するなど、当事業の積極的な事業基盤の確立に注力いたしました。

この結果、アプリケーションサービス事業の売上高は60,174千円となりました。なお、前連結会計年度において当事業の売上高は計上されておられません。

## 2. 連結財政状態に関する定性的情報

当第1四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末より55,364千円減少し、1,830,471千円となりました。この主な要因は、税引前四半期純損失の発生によるものであります。

負債につきましては73,359千円となり、前連結会計年度末に比べ9,469千円減少いたしました。この主な要因は、未払法人税等の計上額が減少したことによります。

純資産につきましては四半期純損失の発生により、前連結会計年度末に比べ45,894千円減少し、1,757,112千円となりました。

## 3. 業績予想に関する定性的情報

当第1四半期連結会計期間につきましては、概ね当初の予想どおりに推移しております。特にアプリケーションサービス事業においては、前連結会計年度末に子会社化した株式会社プラスアルファの事業規模拡大に最注力を行っており、大幅に当社グループの業績に寄与しております。

第2四半期以降につきましても、現状においては当初の計画通りに推移する見通しであり、平成19年8月10日発表の中間期および通期の業績予想に変更はありません。なお、業績予想には現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、実際の業績等は、業況の変化等により予想数値と異なる可能性があります。

## 4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）

新規：1社（もっとネクスト株式会社）

平成19年8月10日開催の当社取締役会にて、もっとネクスト株式会社の株式取得に関する契約を締結することを決議し、平成19年8月15日に全株式を取得し、もっとネクスト株式会社を子会社といたしました。

## 5. 四半期連結財務諸表

## (1) 四半期連結貸借対照表

区分	注記 番号	前第1四半期連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当第1四半期連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年6月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		1,830,884		457,221		1,335,509		
2. 売掛金		34,844		68,114		70,850		
3. 有価証券		—		800,000		—		
4. その他	※2	5,692		57,301		59,189		
貸倒引当金		△559		△1,426		△1,028		
流動資産合計		1,870,862	97.2	1,381,210	75.5	1,464,522	77.7	
II 固定資産								
1. 有形固定資産	※1	15,706	0.8	15,990	0.9	15,896	0.8	
2. 無形固定資産		—	—	391,976	21.4	367,619	19.5	
3. 投資その他の資産		37,597		41,619		38,069		
貸倒引当金		—	2.0	△325	2.3	△272	2.0	
固定資産合計		53,303	2.8	449,260	24.5	421,313	22.3	
資産合計		1,924,166	100.0	1,830,471	100.0	1,885,835	100.0	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 未払金		23,199		33,128		37,217		
2. 未払法人税等		1,190		9,537		18,058		
3. ポイント引当金		—		1,494		1,517		
4. その他	※2	13,330		29,198		26,036		
流動負債合計		37,720	2.0	73,359	4.0	82,828	4.4	
負債合計		37,720	2.0	73,359	4.0	82,828	4.4	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金		703,000	36.5	706,000	38.6	706,000	37.4	
2. 資本剰余金		994,000	51.6	997,000	54.4	997,000	52.9	
3. 利益剰余金		189,446	9.9	54,112	3.0	100,007	5.3	
株主資本合計		1,886,446	98.0	1,757,112	96.0	1,803,007	95.6	
純資産合計		1,886,446	98.0	1,757,112	96.0	1,803,007	95.6	
負債純資産合計		1,924,166	100.0	1,830,471	100.0	1,885,835	100.0	

## (2) 四半期連結損益計算書

区分	注記 番号	前第 1 四半期連結会計期間 (自 平成18年 7 月 1 日 至 平成18年 9 月 30 日)		当第 1 四半期連結会計期間 (自 平成19年 7 月 1 日 至 平成19年 9 月 30 日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年 7 月 1 日 至 平成19年 6 月 30 日)					
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)				
I 売上高	※ 1		91,339	100.0		142,036	100.0		372,753	100.0	
II 売上原価			10,620	11.6		36,031	25.4		92,476	24.8	
売上総利益			80,718	88.4		106,005	74.6		280,277	75.2	
III 販売費及び一般管理 費			83,986	92.0		144,411	101.7		374,273	100.4	
営業損失			△3,267	△3.6		△38,405	△27.0		△93,995	△25.2	
IV 営業外収益											
1. 受取利息			110			1,429			2,341		
2. 保険解約金			—			1,516			—		
3. 為替差益			4	115	0.1	—	2,945	2.1	87	2,428	0.7
経常損失				△3,151	△3.5		△35,460	△25.0		△91,566	△24.6
V 特別利益											
1. 貸倒引当金戻入 益			—	—	—	67	67	0.0	—	—	—
税金等調整前四半 期(当期)純損失				△3,151	△3.5		△35,392	△24.9		△91,566	△24.6
法人税、住民税及 び事業税			282			9,902			1,306		
法人税等調整額			9,330	9,613	10.5	599	10,502	7.4	9,330	10,637	2.8
四半期(当期)純 損失				△12,765	△14.0		△45,894	△32.3		△102,204	△27.4

## (3) 四半期連結株主資本等変動計算書

前第1四半期連結会計期間（自 平成18年7月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
平成18年6月30日 残高 (千円)	703,000	994,000	202,211	1,899,211	1,899,211
第1四半期連結会計期間中の変動額					
四半期純損失(△)			△12,765	△12,765	△12,765
第1四半期連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	△12,765	△12,765	△12,765
平成18年9月30日 残高 (千円)	703,000	994,000	189,446	1,886,446	1,886,446

当第1四半期連結会計期間（自 平成19年7月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
平成19年6月30日 残高 (千円)	706,000	997,000	100,007	1,803,007	1,803,007
第1四半期連結会計期間中の変動額					
四半期純損失(△)			△45,894	△45,894	△45,894
第1四半期連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	△45,894	△45,894	△45,894
平成19年9月30日 残高 (千円)	706,000	997,000	54,112	1,757,112	1,757,112

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
平成18年6月30日 残高(千円)	703,000	994,000	202,211	1,899,211	1,899,211
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	3,000	3,000		6,000	6,000
当期純損失(△)			△102,204	△102,204	△102,204
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	3,000	3,000	△102,204	△96,204	△96,204
平成19年6月30日 残高(千円)	706,000	997,000	100,007	1,803,007	1,803,007

## (4) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

		前第1四半期連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前四半期 (当期) 純損失(△)		△3,151	△35,392	△91,566
減価償却費		819	991	3,930
のれん償却額		—	12,095	—
貸倒引当金の増加額		△63	451	536
ポイント引当金の増加 額(△減少額)		—	△22	1,517
受取利息及び受取配当 金		△110	△1,429	△2,341
売上債権の減少額		6,021	2,736	1,907
未払金の増加額(△減 少額)		1,137	△6,122	7,799
その他		△4,508	△4,331	△4,444
小計		142	△31,023	△82,662
利息及び配当金の受取 額		110	990	1,902
法人税等の支払額		△80,957	△18,350	△129,637
営業活動によるキャッ シュ・フロー		△80,703	△48,384	△210,396
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有形固定資産の取得に よる支出		△13,891	△1,085	△17,192
差入敷金保証金の受取 による収入		3,386	—	3,386
差入敷金保証金の支払 による支出		—	△3,336	—
連結の範囲の変更を伴 う子会社株式の取得に よる支出	※2	—	△20,482	△368,380
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△10,505	△24,903	△382,186
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
株式の発行による収入		—	—	6,000
短期借入金返済によ る支出		—	△5,000	—
財務活動によるキャッ シュ・フロー		—	△5,000	6,000
IV 現金及び現金同等物の増加 額(△減少額)		△91,209	△78,288	△586,583
V 現金及び現金同等物の期首 残高		1,922,093	1,335,509	1,922,093
VI 現金及び現金同等物の四半 期末(期末)残高	※1	1,830,884	1,257,221	1,335,509



## 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前第1四半期連結会計期間 (自平成18年7月1日 至平成18年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (自平成19年7月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 比較.comサービス有限会社	(1) 連結子会社の数 3社 比較.comサービス有限会社 有限会社プラスアルファ もっとネクスト株式会社 なお、もっとネクスト株式会社は 当第1四半期連結会計期間において 株式を取得し、子会社としたことから、 連結の範囲に含めています。	(1) 連結子会社の数 2社 比較.comサービス有限会社 有限会社プラスアルファ なお、有限会社プラスアルファは当 連結会計年度において株式を取得し、 子会社としたことから、連結の範囲 に含めています。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社 該当事項はありません。 (2) 持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。	(1) 持分法適用の関連会社 該当事項はありません。 (2) 持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。	(1) 持分法適用の関連会社 該当事項はありません。 (2) 持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。
3. 連結子会社の四半期決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日 と一致しています。	連結子会社のうち、もっとネクスト 株式会社の決算日は8月31日であり ます。 四半期連結財務諸表の作成にあ たっては、9月30日現在の財務諸表 を使用しております。	連結子会社の決算日は、連結決算日 と一致しています。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び 評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価 償却の方法 (3) 重要な引当金の計上基準 (4) その他四半期連結財務諸表 (連結財務諸表)作成のため の基本となる重要な事項	———  ①有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物附属設備 15年 工具器具及び備品 4～15年 ①貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒損失に備える ため、一般債権については貸倒実績 率により、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能性を検 討し、回収不能見込額を計上して おります。 ———	①有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均方による原価法 ①有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物附属設備 15年 工具器具及び備品 4～15年 ①貸倒引当金 同左 ②ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの使用 による費用発生に備えるため、当連 結会計期間において将来使用され ると見込まれる額を計上して おります。 ①消費税等の会計処理 同左	———  ①有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物附属設備 15年 工具器具及び備品 4～15年 ①貸倒引当金 同左 ②ポイント引当金 同左 ①消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債 の評価に関する事項	———	連結子会社の資産及び負債の評価 については、全面時価評価法を採用 しております。	同左
6. のれんの償却に関する事項	———	投資効果の及ぶ期間(5～8年) にわたり償却しております。	投資効果の及ぶ期間(8年)にわ たり 償却しております。
7. 四半期連結キャッシュ・ フロー計算書(連結 キャッシュ・フロー計算 書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預 金及び容易に換金可能であり、かつ、 価値の変動について僅少なりスクし か負わない取得日から3か月以内に 償還期限の到来する短期投資から なっております。	同左	同左

## 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前第1四半期連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
——	——	平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 追加情報

前第1四半期連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
——	当第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年3月31日以前に取得したもののうち償却可能限度額までの償却が終了しているものについては、残存簿価を5年間で均等償却しております。 なお、この変更に係る影響額は軽微であります。	——

## (5) 注記事項

## (四半期連結貸借対照表関係)

前第1四半期連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当第1四半期連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年6月30日)
※1.有形固定資産の減価償却累計額 1,831千円	※1.有形固定資産の減価償却累計額 5,933千円	※1.有形固定資産の減価償却累計額 4,942千円
※2.消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、 流動負債の「その他」に含めております。	※2.消費税等の取扱い 同左	※2.消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、 流動資産の「その他」に含めております。

## (四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結会計期間 (自平成18年7月1日 至平成18年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (自平成19年7月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)
※1.販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 21,616千円 給与手当 14,869千円 地代家賃 10,417千円 貸倒引当金繰入額 51千円	※1.販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 21,448千円 給与手当 26,804千円 支払手数料 34,833千円 貸倒引当金繰入額 519千円 ポイント引当金繰入額 3千円 のれん償却 12,095千円	※1.販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 110,867千円 給与手当 78,492千円 地代家賃 39,903千円 貸倒引当金繰入額 678千円 ポイント引当金繰入額 1,517千円

## (四半期連結株主資本等変動計算書関係)

前第1四半期連結会計期間(自平成18年7月1日 至 平成18年9月30日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当第1四半期連結会計期間増加株式数(株)	当第1四半期連結会計期間減少株式数(株)	当第1四半期連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	31,380	—	—	31,380
合計	31,380	—	—	31,380

当第1四半期連結会計期間(自平成19年7月1日 至 平成19年9月30日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当第1四半期連結会計期間増加株式数(株)	当第1四半期連結会計期間減少株式数(株)	当第1四半期連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	31,860	—	—	31,860
合計	31,860	—	—	31,860

前連結会計年度(自平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	31,380	480	—	31,860
合計	31,380	480	—	31,860

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結会計期間 (自平成18年7月1日 至平成18年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (自平成19年7月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)																																												
<p>※1. 現金及び現金同等物の第1四半期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成18年9月30日)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,830,884千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>1,830,884千円</u></td> </tr> <tr> <td>———</td> <td></td> </tr> </table>	現金及び預金	1,830,884千円	現金及び現金同等物	<u>1,830,884千円</u>	———		<p>※1. 現金及び現金同等物の第1四半期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成19年9月30日)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">457,221千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">800,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>1,257,221千円</u></td> </tr> </table> <p>※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p style="text-align: center;">株式の取得により新たにもっとネクスト株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにもっとネクスト株式会社株式の取得価額と</p> <p style="text-align: center;">もっとネクスト株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,353千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">160千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">36,452千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;"><u>△16,216千円</u></td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;"><u>21,750千円</u></td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高</td> <td style="text-align: right;"><u>△1,267千円</u></td> </tr> <tr> <td>連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出</td> <td style="text-align: right;"><u>20,482千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金	457,221千円	有価証券	800,000千円	現金及び現金同等物	<u>1,257,221千円</u>	流動資産	1,353千円	固定資産	160千円	のれん	36,452千円	流動負債	<u>△16,216千円</u>	新規連結子会社株式の取得価額	<u>21,750千円</u>	新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高	<u>△1,267千円</u>	連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<u>20,482千円</u>	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成19年6月30日)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,335,509千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>1,335,509千円</u></td> </tr> </table> <p>※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p style="text-align: center;">株式の取得により新たに有限会社プラスアルファを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに有限会社プラスアルファ株式の取得価額と有限会社プラスアルファ取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">88,892千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">200千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">367,619千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;"><u>△33,012千円</u></td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;"><u>423,700千円</u></td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高</td> <td style="text-align: right;"><u>△55,319千円</u></td> </tr> <tr> <td>連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出</td> <td style="text-align: right;"><u>368,380千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金	1,335,509千円	現金及び現金同等物	<u>1,335,509千円</u>	流動資産	88,892千円	固定資産	200千円	のれん	367,619千円	流動負債	<u>△33,012千円</u>	新規連結子会社株式の取得価額	<u>423,700千円</u>	新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高	<u>△55,319千円</u>	連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<u>368,380千円</u>
現金及び預金	1,830,884千円																																													
現金及び現金同等物	<u>1,830,884千円</u>																																													
———																																														
現金及び預金	457,221千円																																													
有価証券	800,000千円																																													
現金及び現金同等物	<u>1,257,221千円</u>																																													
流動資産	1,353千円																																													
固定資産	160千円																																													
のれん	36,452千円																																													
流動負債	<u>△16,216千円</u>																																													
新規連結子会社株式の取得価額	<u>21,750千円</u>																																													
新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高	<u>△1,267千円</u>																																													
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<u>20,482千円</u>																																													
現金及び預金	1,335,509千円																																													
現金及び現金同等物	<u>1,335,509千円</u>																																													
流動資産	88,892千円																																													
固定資産	200千円																																													
のれん	367,619千円																																													
流動負債	<u>△33,012千円</u>																																													
新規連結子会社株式の取得価額	<u>423,700千円</u>																																													
新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高	<u>△55,319千円</u>																																													
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<u>368,380千円</u>																																													

## (リース取引関係)

前第1四半期連結会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年9月30日)  
該当事項はありません。

当第1四半期連結会計期間(自 平成19年7月1日 至 平成19年9月30日)  
該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)  
該当事項はありません。

## (有価証券関係)

前第1四半期連結会計期間末(平成18年9月30日現在)  
該当事項はありません。

当四半期連結会計期間末(平成19年9月30日現在)  
時価評価されていない主な有価証券の内容

	四半期連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
譲渡性預金	800,000

前連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)  
該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

前第1四半期連結会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年9月30日)  
該当事項はありません。

当第1四半期連結会計期間(自 平成19年7月1日 至 平成19年9月30日)  
該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)  
該当事項はありません。

## (6) セグメント情報

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結会計期間（自 平成18年7月1日 至 平成18年9月30日）

当社グループは、インターネット広告事業の単一事業であり、記載を省略しております。

当第1四半期連結会計期間（自 平成19年7月1日 至 平成19年9月30日）

	インターネット 広告事業 (千円)	アプリケーショ ンサービス事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	81,862	60,174	142,036	—	142,036
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—
計	81,862	60,174	142,036	—	142,036
営業費用	134,834	48,660	183,494	△3,052	180,442
営業利益（又は営業損失）	△52,972	11,514	△41,458	3,052	△38,405

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

(1) インターネット広告事業 ……当社運営の広告媒体（総合比較サイト「比較.com」等）

(2) アプリケーションサービス事業 ……「手間いらず」「手間なし」「ネクストCMS」

前連結会計年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

	インターネット 広告事業 (千円)	アプリケーショ ンサービス事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	372,753	—	372,753	—	372,753
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—
計	372,753	—	372,753	—	372,753
営業費用	466,749	—	466,749	—	466,749
営業損失	△93,995	—	△93,995	—	△93,995

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

(1) インターネット広告事業 ……当社運営の広告媒体（総合比較サイト「比較.com」等）

(2) アプリケーションサービス事業 ……「手間いらず」「手間なし」

3. アプリケーションサービス事業につきましては、平成19年6月29日付で株式取得いたしました子会社における事業であるため、当連結会計期間において売上高、営業費用及び営業利益（又は営業損失）はございません。

## 【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結会計期間（自 平成18年7月1日 至 平成18年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当第1四半期連結会計期間（自 平成19年7月1日 至 平成19年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

## 【海外売上高】

前第1四半期連結会計期間（自 平成18年7月1日 至 平成18年9月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当第1四半期連結会計期間（自 平成19年7月1日 至 平成19年9月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

前第1四半期連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1株当たり純資産額 60,116円19銭 1株当たり四半期純損失 406円80銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社は四半期純損失を計上しているため、記載しておりません。	1株当たり純資産額 55,151円04銭 1株当たり四半期純損失 1,440円52銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社は四半期純損失を計上しているため、記載しておりません。	1株当たり純資産額 56,591円56銭 1株当たり当期純損失 3,252円44銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期(当期)純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1株当たり四半期(当期)純利益 又は純損失			
四半期(当期)純損失(千円)	12,765	45,894	102,204
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る四半期(当期) 純損失(千円)	12,765	45,894	102,204
期中平均株式数(株)	31,380	31,860	31,424
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益			
四半期(当期)純利益調整額(千 円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	—	—
(うち新株予約権)	(—)	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	新株予約権2種類 (183個)	新株予約権2種類 (119個)	新株予約権2種類 (127個)





前第1四半期連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
	<p>ション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号)に基づき、「株式報酬費用」として、平成19年11月1日から平成21年10月31日までの間に7,092千円発生する見込みであります。</p> <p>(1)新株予約権の割当日 平成19年11月1日</p> <p>(2)新株予約権の総数 174個(新株予約権1個につき当社普通株式1株)</p> <p>(3)新株予約権の払込金額 金銭の払込みを要しない</p> <p>(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権1個当たり90,314円 (1株当たり90,314円)</p> <p>(5)新株予約権の権利行使期間 自 平成21年11月1日 至 平成23年10月31日</p> <p>(6)割当ての対象者及びその人数            当社の従業員 35名 140個            当社子会社取締役 1名 30個            当社子会社従業員 1名 4個</p>	<p>整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率</p> <p>また、当社が他社と合併する場合および会社分割、資本減少を行う場合等、その他株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で当該株式数を調整できるものとする。</p> <p>ii)新株予約権の総数 160個を新株予約権の総数の上限とする。 (新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、当社普通株式1株とする。ただし、i)に定める株式の数の調整を行った場合、1個当たりの目的となる株式の数は同様の調整を行う。)</p> <p>iii)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される新株予約権1個当たりの金額は、次により決定される1株当たりの価額(以下、「行使価額」という)にii)に定める新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。</p> <p>行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における、東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が発行日の当社普通株式の普通取引の終値(当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、後者の価格とする。</p> <p>なお、発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、発行日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権および新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p>

前第1四半期連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
		$\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{既発行株式数} \times \text{新規発行株式数}} \times \text{新規発行前の時価}$ <p>なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>さらに、発行日後に当社が他社と合併する場合および会社分割、資本減少を行う場合等、その他株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額を調整できるものとする。</p> <p>iv) 新株予約権を行使することができる期間 平成19年11月1日から平成23年10月31日まで</p> <p>v) 新株予約権の権利行使の条件</p> <p>a. 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>b. その他の権利行使条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。</p> <p>vi) 新株予約権のその他の内容 新株予約権に関するその他の内容に関しては、新株予約権の募集事項を決定する取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。</p> <p>(2) 当社は平成19年9月27日開催の当社の定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社の従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行する件につき、決議いたしました。</p> <p>① 株主以外の者に対し特に有利な条件で新株予約権を発行する理由 当社の業績向上に対する意欲や士気をより一層高め、業容および健全な経営体質の確立と株主価値の向上を図ることを目的とする。</p> <p>② 新株予約権発行の要領</p> <p>i) 新株予約権の目的である株式の種類および数</p>

前第 1 四半期連結会計期間 (自 平成18年 7 月 1 日 至 平成18年 9 月 30 日)	当第 1 四半期連結会計期間 (自 平成19年 7 月 1 日 至 平成19年 9 月 30 日)	前連結会計年度 (自 平成18年 7 月 1 日 至 平成19年 6 月 30 日)
		<p>当社普通株式340株を新株予約権の目的である株式の総数の上限とする。なお、新株予約権発行日（以下「発行日」という）後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率</p> <p>また、当社が他社と合併する場合および会社分割、資本減少を行う場合等、その他株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で当該株式数を調整できるものとする。</p> <p>ii) 新株予約権の総数</p> <p>340個を新株予約権の総数の上限とする。 (新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、当社普通株式 1 株とする。ただし、i) に定める株式の数の調整を行った場合、1 個当たりの目的となる株式の数は同様の調整を行う。)</p> <p>iii) 新株予約権と引換えに払込む金額</p> <p>新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しないものとする。</p> <p>iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される新株予約権 1 個当たりの金額は、次により決定される 1 株当たりの価額（以下、「行使価額」という）に ii) に定める新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。</p> <p>行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における、東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値とし、1 円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が発行日の当社普通株式の普通取引の終値（当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、後者の価格とする。</p> <p>なお、発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。</p> <p>調整後行使価額＝調整前行使価額 <math>\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}</math></p>

前第 1 四半期連結会計期間 (自 平成18年 7 月 1 日 至 平成18年 9 月 30 日)	当第 1 四半期連結会計期間 (自 平成19年 7 月 1 日 至 平成19年 9 月 30 日)	前連結会計年度 (自 平成18年 7 月 1 日 至 平成19年 6 月 30 日)
		<p>また、発行日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行（時価発行として行う公募増資、新株予約権および新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times (\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}})}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>さらに、発行日後に当社が他社と合併する場合および会社分割、資本減少を行う場合等、その他株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額を調整できるものとする。</p> <p>v) 新株予約権が行使することができる期間 平成21年11月1日から平成23年10月31日まで</p> <p>vi) 新株予約権の権利行使の条件</p> <p>a. 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>b. その他の権利行使条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。</p> <p>vi) 新株予約権のその他の内容</p> <p>新株予約権に関するその他の内容に関しては、新株予約権の募集事項を決定する取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。</p>

## 6. 四半期個別財務諸表

## (1) 四半期貸借対照表

区分	注記 番号	前第1四半期会計期間末 (平成18年9月30日)		当第1四半期会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年6月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		1,829,137		399,829		1,275,649		
2. 売掛金		34,752		32,082		38,872		
3. 有価証券		—		800,000		—		
4. その他	※2	5,692		54,683		57,368		
貸倒引当金		△559		△766		△887		
流動資産合計		1,869,023	97.1	1,285,828	71.3	1,371,002	73.9	
II 固定資産								
1. 有形固定資産	※1	15,706	0.8	15,063	0.8	15,896	0.8	
2. 投資その他の資産		40,597		503,373		467,569		
貸倒引当金		—	2.1	△325	28.7	△272	25.2	
固定資産合計		56,303	2.9	518,110	28.7	483,193	26.1	
資産合計		1,925,327	100.0	1,803,939	100.0	1,854,195	100.0	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 未払金		23,199		21,199		29,861		
2. 未払法人税等		1,172		—		—		
3. ポイント引当金		—		1,494		1,517		
4. その他	※2	13,330		19,458		18,367		
流動負債合計		37,702	2.0	42,151	2.3	49,746	2.7	
負債合計		37,702	2.0	42,151	2.3	49,746	2.7	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金		703,000	36.5	706,000	39.1	706,000	38.1	
2. 資本剰余金								
(1) 資本準備金		994,000		997,000		997,000		
資本剰余金合計		994,000	51.6	997,000	55.3	997,000	53.8	
3. 利益剰余金								
(1) その他利益剰余金								
繰越利益剰余金		190,624		58,787		101,449		
利益剰余金合計		190,624	9.9	58,787	3.3	101,449	5.5	
株主資本合計		1,887,624	98.0	1,761,787	97.7	1,804,449	97.3	
純資産合計		1,887,624	98.0	1,761,787	97.7	1,804,449	97.3	
負債純資産合計		1,925,327	100.0	1,803,939	100.0	1,854,195	100.0	

## (2) 四半期損益計算書

区分	注記 番号	前第1四半期会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年9月30日)		当第1四半期会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			91,038	100.0		81,590	100.0	371,711	100.0	
II 売上原価	※1		10,620	11.7		35,556	43.6	92,476	24.9	
売上総利益			80,418	88.3		46,034	56.4	279,235	75.1	
III 販売費及び一般管理費	※1		83,700	91.9		99,029	121.4	373,424	100.5	
営業損失			△3,282	△3.6		△52,995	△65.0	△94,189	△25.3	
IV 営業外収益	※2		265	0.3		10,503	12.9	2,968	0.8	
経常損失			△3,016	△3.3		△42,491	△52.1	△91,220	△24.5	
V 特別利益	※3		—	—		67	0.0	—	—	
税引前四半期(当期)純損失			△3,016	△3.3		△42,424	△52.0	△91,220	△24.5	
法人税、住民税及び 事業税		265			237			1,236		
法人税等調整額		9,330	9,595	10.5	—	237	0.3	9,330	10,567	2.8
四半期(当期)純損失			△12,612	△13.8		△42,661	△52.3	△101,787	△27.4	

## (3) 四半期株主資本等変動計算書

前第1四半期会計期間（自 平成18年7月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成18年6月30日 残高 (千円)	703,000	994,000	203,237	1,900,237	1,900,237
第1四半期会計期間中の変動額					
四半期純損失(△)			△12,612	△12,612	△12,612
第1四半期会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	△12,612	△12,612	△12,612
平成18年9月30日 残高 (千円)	703,000	994,000	190,624	1,887,624	1,887,624

当第1四半期会計期間（自 平成19年7月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成19年6月30日 残高 (千円)	706,000	997,000	101,449	1,804,449	1,804,449
第1四半期会計期間中の変動額					
四半期純損失(△)			△42,661	△42,661	△42,661
第1四半期会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	△42,661	△42,661	△42,661
平成19年9月30日 残高 (千円)	706,000	997,000	58,787	1,761,787	1,761,787

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成18年6月30日 残高 (千円)	703,000	994,000	203,237	1,900,237	1,900,237
事業年度中の変動額					
新株の発行	3,000	3,000		6,000	6,000
当期純損失(△)			△101,787	△101,787	△101,787
事業年度中の変動額合計(千円)	3,000	3,000	△101,787	△95,787	△95,787
平成19年6月30日 残高 (千円)	706,000	997,000	101,449	1,804,449	1,804,449

## 四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前第1四半期会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年9月30日)	当第1四半期会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 (1)関係会社株式 移動平均法による原価法によっております。	有価証券 (1)関係会社株式 同左  (2)その他の有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。	有価証券 (1)関係会社株式 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 15年 工具器具及び備品 4～15年	有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 15年 工具器具及び備品 4～15年	有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 15年 工具器具及び備品 4～15年
3. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。  ——	(1)貸倒引当金 同左  (2)ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当会計年度において将来使用されると見込まれる額を計上しております。	(1)貸倒引当金 同左  (2)ポイント引当金 同左
4. その他四半期財務諸表 (財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

## 四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前第1四半期会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当第1四半期会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
——	——	(固定資産の減価償却方法の変更) 平成19年度の法人税改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 追加情報

前第1四半期会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年9月30日)	当第1四半期会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
——	当第1四半期会計期間より、法人税法の改正 ( (所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び (法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号) ) に伴い、平成19年3月31日以前に取得したもののうち償却可能限度額までの償却が終了しているものについては、残存簿価を5年間で均等償却しております。 なお、この変更に係る影響額は軽微であります。	——



## (4) 注記事項

## (四半期貸借対照表関係)

前第1四半期会計期間末 (平成18年9月30日)	当第1四半期会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年6月30日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,831千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,899千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,941千円
※2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めております。	※2. 消費税等の取扱い 同左	※2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めております。

## (四半期損益計算書関係)

前第1四半期会計期間 (自平成18年7月1日 至平成18年9月30日)	当第1四半期会計期間 (自平成19年7月1日 至平成19年9月30日)	前事業年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)
※1. 減価償却実施額 有形固定資産 819千円	※1. 減価償却実施額 有形固定資産 957千円	※1. 減価償却実施額 有形固定資産 3,930千円
※2. 営業外収益の主要項目及び金額 受取利息 110千円	※2. 営業外収益の主要項目及び金額 受取利息 1,363千円 受取配当金 6,000千円 関係会社業務受託収入 3,140千円	※2. 営業外収益の主要項目及び金額 受取利息 2,341千円
——	※3. 特別利益の主要項目及び金額 貸倒引当金戻入益 67千円	——

## (リース取引関係)

前第1四半期会計期間 (自平成18年7月1日 至平成18年9月30日)  
該当事項はありません。

当第1四半期会計期間 (自平成19年7月1日 至平成19年9月30日)  
該当事項はありません。

前事業年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)  
該当事項はありません。

## (有価証券関係)

前第1四半期会計期間末 (平成18年9月30日現在)  
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当第1四半期会計期間末 (平成19年9月30日現在)  
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度 (平成19年6月30日現在)  
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

前第1四半期会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年9月30日)	当第1四半期会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1株当たり純資産額 60,153円75銭 1株当たり四半期純損失 401円93銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社は四半期純損失を計上しているため、記載しておりません。	1株当たり純資産額 55,297円79銭 1株当たり四半期純損失 1,339円03銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社は四半期純損失を計上しているため、記載しておりません。	1株当たり純資産額 56,636円82銭 1株当たり当期純損失 3,239円18銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期(当期)純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年9月30日)	当第1四半期会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1株当たり四半期(当期)純損失			
四半期(当期)純損失(千円)	12,612	42,661	101,787
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る四半期(当期) 純損失(千円)	12,612	42,661	101,787
期中平均株式数(株)	31,380	31,860	31,424
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益			
四半期(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	—	—
(うち新株予約権)	(—)	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	新株予約権2種類 (183個)	新株予約権2種類 (119個)	新株予約権2種類 (127個)



前第1四半期会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年9月30日)	当第1四半期会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
	<p>ジョン等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号)に基づき、「株式報酬費用」として、平成19年11月1日から平成21年10月31日までの間に7,092千円発生する見込みであります。</p> <p>(1)新株予約権の割当日 平成19年11月1日</p> <p>(2)新株予約権の総数 174個(新株予約権1個につき当社普通株式1株)</p> <p>(3)新株予約権の払込金額 金銭の払込みを要しない</p> <p>(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権1個当たり90,314円 (1株当たり90,314円)</p> <p>(5)新株予約権の権利行使期間 自 平成21年11月1日 至 平成23年10月31日</p> <p>(6)割当ての対象者及びその人数            当社の従業員 35名 140個            当社子会社取締役 1名 30個            当社子会社従業員 1名 4個</p>	<p>整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率</p> <p>また、当社が他社と合併する場合および会社分割、資本減少を行う場合等、その他株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で当該株式数を調整できるものとする。</p> <p>ii)新株予約権の総数 160個を新株予約権の総数の上限とする。 (新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、当社普通株式1株とする。ただし、i)に定める株式の数の調整を行った場合、1個当たりの目的となる株式の数は同様の調整を行う。)</p> <p>iii)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される新株予約権1個当たりの金額は、次により決定される1株当たりの価額(以下、「行使価額」という)にii)に定める新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。</p> <p>行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における、東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が発行日の当社普通株式の普通取引の終値(当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、後者の価格とする。</p> <p>なお、発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、発行日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権および新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p>

前第 1 四半期会計期間 (自 平成18年 7 月 1 日 至 平成18年 9 月 30 日)	当第 1 四半期会計期間 (自 平成19年 7 月 1 日 至 平成19年 9 月 30 日)	前事業年度 (自 平成18年 7 月 1 日 至 平成19年 6 月 30 日)
		$\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整後行使価額} - \text{調整前行使価額}} \times \text{新規発行前の時価}$ <p>                     なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。                 </p> <p>                     さらに、発行日後に当社が他社と合併する場合および会社分割、資本減少を行う場合等、その他株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額を調整できるものとする。                 </p> <p>                     iv) 新株予約権を行使することができる期間                      平成19年11月1日から平成23年10月31日まで                 </p> <p>                     v) 新株予約権の権利行使の条件                 </p> <p>                     a. 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。                 </p> <p>                     b. その他の権利行使条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。                 </p> <p>                     vi) 新株予約権のその他の内容                      新株予約権に関するその他の内容に関しては、新株予約権の募集事項を決定する取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。                 </p> <p>                     (2) 当社は平成19年9月27日開催の当社の定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社の従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行する件につき、決議いたしました。                 </p> <p>                     ① 株主以外の者に対し特に有利な条件で新株予約権を発行する理由                      当社の業績向上に対する意欲や士気をより一層高め、業容および健全な経営体質の確立と株主価値の向上を図ることを目的とする。                 </p> <p>                     ② 新株予約権発行の要領                 </p> <p>                     i) 新株予約権の目的である株式の種類および数                 </p>

<p>前第 1 四半期会計期間 (自 平成18年 7 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)</p>	<p>当第 1 四半期会計期間 (自 平成19年 7 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 7 月 1 日 至 平成19年 6 月30日)</p>
		<p>当社普通株式340株を新株予約権の目的である株式の総数の上限とする。なお、新株予約権発行日（以下「発行日」という）後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率</p> <p>また、当社が他社と合併する場合および会社分割、資本減少を行う場合等、その他株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で当該株式数を調整できるものとする。</p> <p>ii)新株予約権の総数</p> <p>340個を新株予約権の総数の上限とする。 (新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、当社普通株式 1 株とする。ただし、i)に定める株式の数の調整を行った場合、1 個当たりの目的となる株式の数は同様の調整を行う。)</p> <p>iii)新株予約権と引換えに払込む金額</p> <p>新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しないものとする。</p> <p>iv)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される新株予約権 1 個当たりの金額は、次により決定される 1 株当たりの価額（以下、「行使価額」という）に ii)に定める新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。</p> <p>行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における、東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値とし、1 円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が発行日の当社普通株式の普通取引の終値（当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、後者の価格とする。</p> <p>なお、発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。</p> <p>調整後行使価額＝調整前行使価額 <math>\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}</math></p>

前第 1 四半期会計期間 (自 平成18年 7 月 1 日 至 平成18年 9 月 30 日)	当第 1 四半期会計期間 (自 平成19年 7 月 1 日 至 平成19年 9 月 30 日)	前事業年度 (自 平成18年 7 月 1 日 至 平成19年 6 月 30 日)
		<p>また、発行日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行（時価発行として行う公募増資、新株予約権および新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \times \text{新規発行前の時価}$ <p>なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>さらに、発行日後に当社が他社と合併する場合および会社分割、資本減少を行う場合等、その他株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額を調整できるものとする。</p> <p>v) 新株予約権が行使することができる期間 平成21年11月1日から平成23年10月31日まで</p> <p>vi) 新株予約権の権利行使の条件</p> <p>a. 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>b. その他の権利行使条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。</p> <p>vi) 新株予約権のその他の内容</p> <p>新株予約権に関するその他の内容に関しては、新株予約権の募集事項を決定する取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。</p>